

次期「北九州市こどもプラン」

＜基本理念・6つの視点・3つの基本方針・15の基本施策＞

たたき台

令和5年4月1日施行のこども基本法では、「こども」をひらがなで表記していることから、同法第10条第2項に基づく市町村こども計画である「次期北九州市こどもプラン」においても、ひらがな表記とする。

なお、既に名称として「子ども」を使用しているものについては、引き続き、そのまま使用するものとする。

【基本理念】

「こどもまんなかcity」の実現

北九州市におけるこどもの出生は、合計特殊出生率が政令市でトップクラスである一方、出生数は昭和42年のピーク時から約3分の1まで減少しています。こどものいる世帯割合も2割を切っており、こどもや子育て世帯は社会の少数派となっています。

しかし、こどもが未来を拓く大切な存在であることは、これからも変わりありません。このことを今一度、社会全体で共有し、こどもや若者、子育て当事者がウェルビーイング（幸せな状態）で生活を送ることについて、社会全体で関心を持ち、一人ひとりが行動を起こすことが大切です。

こどもや若者が、周囲から愛され尊重される環境で育まれ、自らの意欲や能力を活かすことができるようになることは、成長したときに、大人として再びこどもたちに愛情を注ぎ、育む、という好循環を生み出します。そして、その好循環は、私たちの社会を未来へと紡いでいきます。

そのために、北九州市は「こどもまんなか city」を目指します。

「こどもまんなか city」とは

○ こどもの目線に合わせて、こどもの最善を考えるまち

こども・若者が心身の発達の過程にあることを踏まえつつ、大人の側からこども・若者の目線に合わせ、その意見に耳を傾け、こどもの最善を考えて支援するまち

○ こどもを社会を構成する存在として尊重することができるまち

こども・若者を、同じ社会を構成する一員として捉えて尊重し、対話をしながら、将来の社会を担うこども・若者とともに、様々な社会課題を解決していこうとするまち

【6つの視点】

「こどもまんなかcity」の実現に、次の6つの視点に立って取り組みます。

1 こどもの目線や意見を反映する

こどもが、生活の場や物事の決定の過程において、安心して意見を言うことができ、年齢や発達に応じてその意見が反映されることにより、周囲や社会が変わっていく体験を重ねながら、夢や希望を持って将来を切り拓く力を付けていくという視点

2 こどもの育ちの中、どんな時期・場面でも支える

妊娠・出産から、乳幼児期、学童期、思春期、そして青年期と成長する間、切れ目なく、きめ細かく支援するとともに、悩みや困難を抱える状況になった時にも支援する手立てがあるという視点

3 多様な状況にあるこどもを受け入れ、応援する

障害や発達に特性のあるこどもを地域で受け入れる環境づくりや、外国籍のこどもへの対応や配慮、保護者による養育が困難なこどもへの適切な養育環境の提供など、それぞれの状況に応じてこどもを支援するという視点

4 子育てをしている人が幸せを感じ、満足感を得る

子育て当事者が、必要とする支援を受けることができ、周囲から温かく支えられることによって、子育てを楽しみと感じ、ウェルビーイングで満足感を得られる生活を送ることができるという視点

5 パートナーと共に子育てをし、職場からもサポートを受けられる

家庭での家事や育児負担が女性に偏っている現状を変え、男性の家事や子育てへの主体的な参画を促し、パートナーと相互に協力して子育てするとともに、職場からも理解と十分なサポートを受けられるという視点

6 多世代でこどもまんなかの考え方を共有し実践する

こどもや子育て当事者だけでなく、普段は子育てに関わっていない人や高齢者も含めた多世代で「こどもまんなか」の考え方を共有し、こどもの成長とともに後押しするという視点

■基本方針Ⅰ（彩りあるまちの実現）

こどもをまんやかに、子育てをもっと楽しく

こどもは、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として、意見を表明し、自ら選択し決定することなどを通して、自己を確立していく主体です。

こどもの最善の利益を実現する観点から、年齢や発達段階、様々な経験の場に応じて、こどもの意見を尊重し、社会へ参画する上で欠かせない意見形成への支援を進め、こどもが意見を表明しやすい環境づくりを行います。

また、市民や地域、企業に対して、こどもや子育てへの理解と協力を促し、社会全体でこどもをまんやかに据えた子育てに優しい社会づくりを進めます。

さらに、子育てに関する情報取得の快適さや、デジタル技術を活用した子育てに関連する手続きの利便性の向上等を図ります。

これらを通じて、「こどもまんやかcity」の実現や子育て当事者が「子育てしやすい」、「子育てが楽しい」と感じられるまちを目指します。

【基本施策1】 こどもの主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり

(1) こどもの意見表明や主体的に社会参画する人材の育成

こどもは、自立した個人として、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、権利が擁護される存在です。

年齢や発達の程度に応じて、自己に関係することに意見を表明し、決定することや、多様な社会的活動に参加する機会をつくることで、将来、主体的に社会形成に参画する人材を育成します。

また、こども・若者が意見を表明しやすい環境づくりに取り組みます。

北九州市では、令和6年に「みらい政策委員会」を設置し、市内の小中学生や高校生から市に対して政策提言を行う取組を始めました。市は提言の内容について検討するとともに、結果についてこども達にフィードバックします。

<関連する事業や取組>

○子どもの権利の周知啓発【子ども家庭局総務企画課】

○こどもの権利擁護環境整備事業【子ども家庭局子育て支援課】

○みらい政策委員会【子ども家庭局総務企画課】

(2) こどもと子育て当事者を社会全体で応援する「こどもまんなか」意識の醸成

現在の少子化の背景には、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況や子育ての孤立感や負担感など、様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されています。こどもや子育てを当事者だけの問題と捉えるのではなく、社会全体で関心を持ち、関わっていくことが重要です。

こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する「こどもまんなか」の考えの下、地域や企業など様々な立場から、これから生まれてくるこどもや、今を生きるこども・若者、そして、子育て当事者を応援する市民意識の醸成を図ります。

とりわけ、令和6年11月(予定)に策定した「(仮称)子ども憲章(＝北九州市こどもまんなかにこにこスイッチ!)」の普及に努め、市民の具体的な行動を促します。

また、「こどもまんなか」の趣旨に共感・賛同する民間企業や団体、施設の輪を広げ、こどもと一緒に利用しやすい店舗や施設などを増やすほか、こどもの誕生や成長を喜び合える取組を進めます。

<関連する事業や取組>

- (仮称)子ども憲章 【子ども家庭局総務企画課】
- こどもまんなか応援サポーター 【子ども家庭局総務企画課】
- きたきゅうマタニティギフト 【子ども家庭局子育て支援課】
- 北九州市二十歳の記念式典 【子ども家庭局こども若者成育課】

【基本施策2】 魅力的で良質な「こどもまんなか city」の構築

(1) 若者や子育て世代から選ばれるまちとしての環境づくり

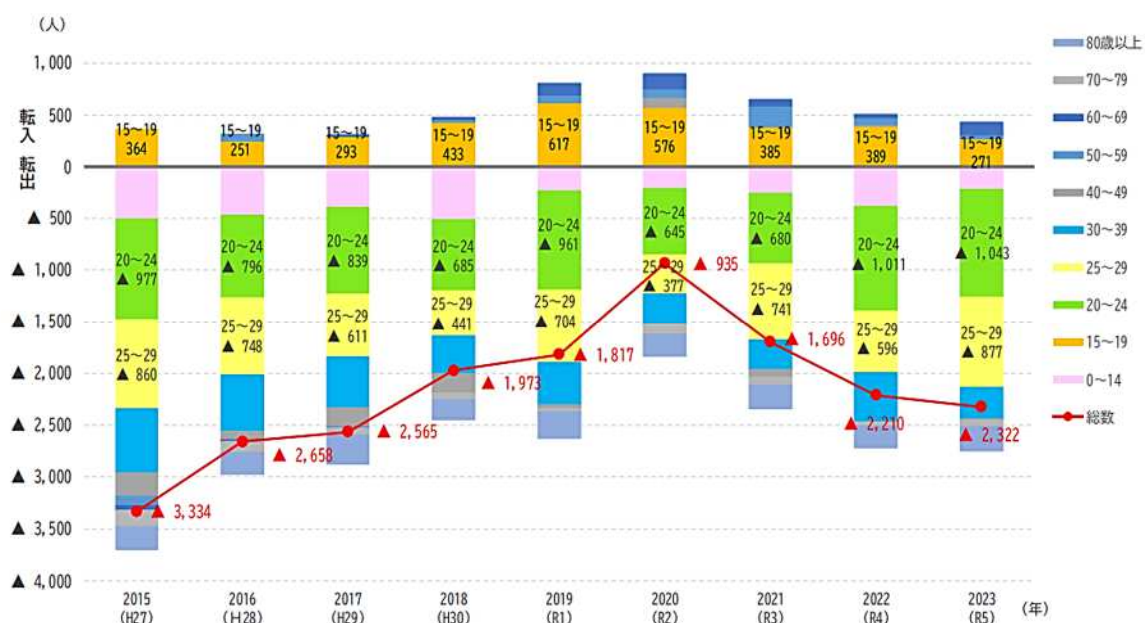
令和6年3月に策定した北九州市の新ビジョンでは、「彩りあるまち」の実現を掲げ、若者や子育て世代に選ばれるまちとなることを目指しています。

そのためには、市内外の若者や子育て世代にとって、子育てしやすい環境や生活の基盤となる働く場、魅力的で心豊かに生活できる住環境等を整えることが重要です。

地域や民間事業者とも連携し、こどもが遊びやすい公園や、気軽に集える「こどもまんなかスペース」の展開、現在市内に約500か所ある「赤ちゃんの駅」(授乳・おむつ替えスペース)の充実など、こども・若者が過ごしやすく、親子に優しい環境づくりを更に進めていきます。

また、若者の市内企業への就職・転職に向けた支援や、北九州市への定住・移住の支援策等により、雇用と住まいの安定を図るとともに、こどもや子育て世代の目線に立って、安心・快適に移動できる道路整備を推進します。

■図表1 年代別・日本人男女計 社会動態の推移(北九州市)



[出典] 北九州市調べ

<関連する事業や取組>

- 赤ちゃんの駅登録事業【子ども家庭局総務企画課】
- こどもまんなかスペース(思いっきり公園、わいわい市民センター、たまりスペース)
【子ども家庭局こども若者成育課 等】
- こどもまんなか公園づくりの推進【都市戦略局緑政課】
- 北九州で働こう！U・I ターン応援プロジェクト【産業経済局雇用・産業人材政策課】
- 若者ワークプラザ北九州運営事業【産業経済局雇用・産業人材政策課】
- 住むなら北九州定住・移住推進事業【都市戦略局住まい支援室】
- 北九州市移住支援金事業【都市戦略局住まい支援室】
- こどもまんなかみちづくり【都市整備局道路計画課】

(2) 市内外に向けた良質な子育て環境の整ったまちの魅力の発信

北九州市の子育て環境については、これまでも、民間機関やNPO等の調査による全国の自治体や政令指定都市との比較において、「共働き、子育てしやすい街」や「子育て環境ランキング」などで高い評価を得ています。

例えば、充実した小児医療・小児救急体制、全学年・全児童が利用できる放課後児童クラブ、こども連で1日楽しめるインドアパーク「子どもの館」「子育てふれあい交流プラザ」等の子育て支援施設、所得制限のない子ども医療費の助成など、多方面にわたる子育て支援体制や施策の実施が評価につながっています。また、令和5年12月からは第2子以降の保育料無償化も開始しました。

今後も市民ニーズに寄り添いながら、引き続き、子育て環境の整備に取り組むとともに、このような北九州市の良質な子育て環境について、積極的に市内外に発信し、「こどもまんなか city」としての北九州市の魅力を発信します。

<関連する事業や取組>

- 子育てマップ北九州(HP)【子ども家庭局総務企画課】
- 北九州市こそだて情報(冊子)【子ども家庭局総務企画課】
- 北九州ライフ(移住促進HP)【都市戦略局住まい支援室】

【基本施策3】 デジタルによる迅速で快適・便利な子育て支援の充実

(1) 子育て情報のデジタル化やDXの推進による利便性向上

コロナ禍を契機とした社会のDXが加速しており、市政情報の発信や情報の取得、市民サービスのデジタル化の推進は喫緊の課題です。

子育て当事者がデジタルネイティブ世代となる中、使い手側の目線に立った子育て情報の発信を充実させるとともに、妊娠届出や妊婦健診、乳幼児健診などの母子保健に関する手続きや、保育所入所手続き等の利便性の向上を図ります。また、データの即時性や事務のデジタル化を進め、子育て関係者や行政の業務の効率化にも取り組みます。

<関連する事業や取組>

- <再掲>子育てマップ北九州(HP)【子ども家庭局総務企画課】
- 妊産婦健診等DX推進事業【子ども家庭局子育て支援課】
- ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続きの効率化事業
【子ども家庭局子育て支援課】
- 保育所等における ICT 化推進等事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- こども施設 DX 推進事業【子ども家庭局こども施設企画課】

■基本方針Ⅱ（安らぐまちの実現）

どんなときも、こどもの歩みに寄り添う

こどもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における多様な学びや体験を通じて成長し、社会生活を送るようになります。

大人として自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程は、個々人によって様々であり、こどもの置かれた環境にも大きく影響を受けます。

子育て当事者が、安心してこどもを産み、身近な場所で様々なサポートを受けながら子育てできること、また、こどもが、どのような状況にあっても誰一人取り残されず健やかに成長できることが大切です。

このため、ライフステージを通して、社会全体でこどもと子育て当事者を支える「どんなときも、こどもの歩みに寄り添う」まちを目指します。

ライフステージ別の施策【妊娠期～幼児期】

【基本施策4】切れ目のない母子保健・医療体制の確保

（1）妊娠期から幼児期を通じた母子への継続的支援

晩婚化や核家族化を背景とし、産後の特に支援が必要とされる時期に、家族等の身近な人からの支援を十分に受けることができず、不安や不調を抱えたまま、こどもとの新しい生活の始まりを余儀なくされるなど、母子とその家族を取り巻く状況は厳しいことが指摘されています。

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であると同時に、次の世代を健やかに育てるための基盤となるもので大変重要です。

そのため北九州市では、妊娠期をこどもが育つ人生の始期と捉え、全ての妊産婦や乳幼児等を対象として、健康診査や予防接種、妊娠・出産・子育てに関する必要な知識の習得や正しい情報の提供、相談体制を充実させ、予防的支援を展開します。

さらに、健診の受診状況や結果等から妊産婦や乳幼児の実情を把握し、家庭訪問による指導や育児支援、状況に応じた関係機関との連携など、継続的・包括的な伴走型支援に取り組みます。

また、こどもや妊産婦の命と健康を守るため、地域の医療機関の連携や、周産期医療体制の整備による新生児に対する専門的医療の提供、24時間365日対応の小児救急医療の維持に努めます。

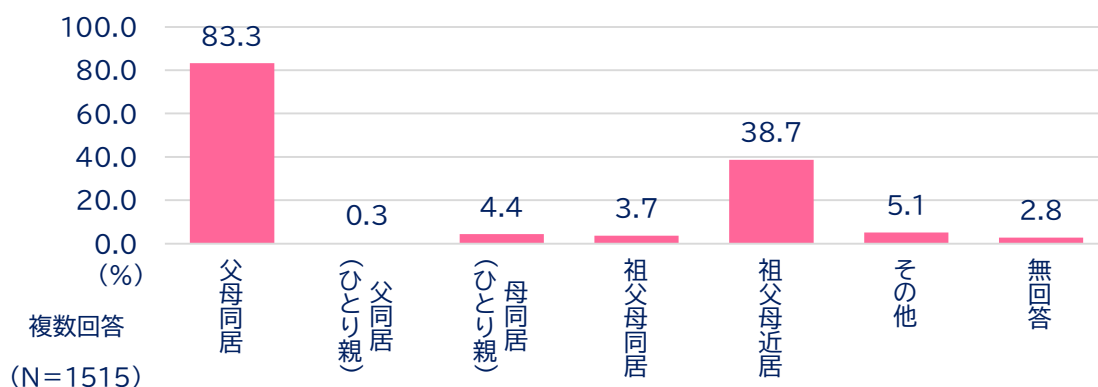
■図表 2 第1子出生時の母の平均年齢の年次推移(全国)

(単位:歳)

年	S50	S60	H7	H17	H27	R1	R2	R3	R4	R5
平均年齢	25.7	26.7	27.5	29.1	30.7	30.7	30.7	30.9	30.9	31.0

【出典】厚生労働省 令和5年(2023) 人口動態統計月報年計(概数)

■図表3 就学前のこどもの同居・近居の状況(北九州市)



【出典】令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

<関連する事業や取組>

- 母子健康手帳の交付【子ども家庭局子育て支援課】
- 母子健康診査(妊婦健康診査、乳幼児健康診査)【子ども家庭局子育て支援課】
- 歯科健康診査等(妊産婦歯科健診、乳幼児歯科健康診査、フッ化物塗布、親子歯科健診、4・5歳児歯科検診)【保健福祉局健康推進課】
- 歯科保健指導等(歯科保健指導、子どもむし歯予防普及活動)【保健福祉局健康推進課】
- 両親学級等(両親学級、母親学級、育児教室、乳幼児栄養教室 等)
【子ども家庭局子育て支援課】
- 産婦健康診査【子ども家庭局子育て支援課】
- 予防接種事業【保健福祉局健康危機管理課】
- 産後ケア事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 妊産婦・乳幼児なんでも相談【子ども家庭局子育て支援課】
- 保健指導等(のびのび赤ちゃん訪問事業、妊産婦訪問指導、専門的相談支援(育児支援家庭訪問)、乳幼児訪問指導、乳幼児健診未受診者フォローアップ事業)
- 産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業【子ども家庭局子育て支援課】
- こども家庭センター【子ども家庭局子育て支援課】
- 助産施設【子ども家庭局子育て支援課】
- 周産期医療体制【保健福祉局地域医療課】
- 小児救急医療体制【保健福祉局地域医療課】

【基本施策5】 幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育の充実

(1) こどもの育ちをひとしく保障する幼児教育・保育の充実

乳幼児期は、将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るために、最も重要な時期であるとともに、幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大変重要です。

こどもの育ちの環境は多様であり、幼稚園、保育所、認定こども園などの多様性を尊重しつつ、教育・保育施設等の運営・支援に取り組みます。また、保護者の就労状況や養育状況等こどもの置かれた状況に十分に配慮しつつ、幼児期までの育ちをひとしく切れ目なく保障します。

なお、直営保育所については、「北九州市政変革推進プラン」に掲げる「官と民の役割分担」の視点を踏まえ、求められる機能や役割を明確にしつつ、建て替えや民営化等の検討を進めます。

さらに、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、学びや生活の基盤をつくる重要な時期であり、関係者が立場を越えて協働し、全てのこどもが小学校の学習環境へ円滑に接続できるよう、引き続き保幼小の連携に取り組みます。

<関連する事業や取組>

- 教育・保育施設等の運営、支援事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 保育所整備推進事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 保幼小連携推進事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 幼保小連携【教育委員会学校教育課・幼児教育センター】

(2) 子育て当事者が孤立しない子育て支援

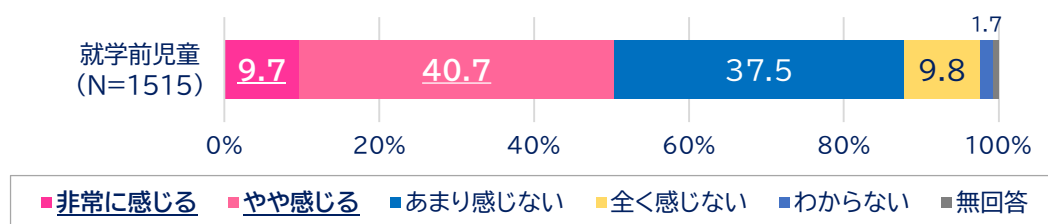
核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの支援や協力を得ることが難しい状況にある当事者が増えていますが、こどもの育ちには子育ての当事者が孤立することなく、十分な支援を得られることが必要です。

北九州市が実施した「令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査（以下、「市民アンケート調査」という。）」によると、未就学児の親の50.4%が、子育てに悩みや不安を感じていると回答しています。

北九州市では、乳幼児と保護者が気軽に集い情報交換や育児相談ができるスペースの運営、地域の子育てサークル活動における当事者間の悩みや情報の共有、専門職員による相談対応や訪問などを通じて、子育て当事者の孤立の防止や子育てへの不安の軽減に取り組みます。

また、令和6年度から、幼稚園・保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもが保育施設等に短時間通園することができる「こども誰でも通園」の試行が開始されました。今後、利用ニーズや事業効果を把握し、本格実施に向けた検討を行っていきます。

■図表4 子育てへの悩みや不安(北九州市)



〔出典〕 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

<関連する事業や取組>

- 乳児家庭全戸訪問事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 妊産婦・乳幼児なんでも相談【子ども家庭局子育て支援課】
- 多胎家庭支援事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 親子ふれあいルーム【子ども家庭局こども若者成育課】
- 地域子育て支援センター【子ども家庭局こども施設企画課】
- 育児サークル・フリースペースへの支援【子ども家庭局子育て支援課】
- こども誰でも通園制度【子ども家庭局こども施設企画課】

(3) 保育人材の確保・定着や幼児教育・保育の質の向上に向けた支援

少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、幼児教育・保育施設に従事する幼稚園教諭や保育士など子育てに関わる人材の確保は、喫緊の課題です。

北九州市では、市の就業支援施設や国・県の関係機関と連携し、求職者のニーズに合った就職先の紹介やあっせん、潜在保育士の掘り起こしのほか、幼稚園・保育所等の運営事業者に対する採用支援などを通して、引き続き保育人材の確保に努めます。

また今後も、幼稚園教諭や保育士の処遇の改善や働き方の改善に取り組み、保育人材の定着に努めます。

さらに、幼児教育・保育の質の向上を図るため、階層・課題別の研修を通じた幼稚園教諭や保育士の専門性と技術の向上を支援するほか、人材育成について各園の行う取組に対し助言等の支援を行います。

なお、引き続き保育人材の確保に課題があることを踏まえ、今後の幼児教育・保育現場における人材の活用について、関係団体等とも協議を行っていきます。

<関連する事業や取組>

- 北九州市保育士・保育所支援センター【子ども家庭局こども施設企画課】
- 保育士宿舍借り上げ支援事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 若年層保育士への処遇改善【子ども家庭局こども施設企画課】
- 幼稚園教諭就職時準備金給付事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 保育施設従事者研修事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 幼児教育センター【教育委員会学校教育課】

【基本施策6】 自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり

(1) こどもの視点に立った安全・安心で多様な居場所づくり

学童期は、身体と心が大きく成長するとともに、学校や地域で同年齢や異なる年齢のこどもと関わる中で、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む大切な時期です。

近年は、少子化や地域のつながりの希薄化により、地域の中で、こども同士が遊び、育ち、学び合う機会は少なくなっています。

また、共働き家庭の増加により、放課後などにこどもが安全に安心して過ごせる居場所も求められています。

北九州市では、利用者の目線に立った放課後児童クラブ等の運営や、放課後等の時間も活用した学びの多様化に向けた支援などに取り組みます。

また、「子ども食堂」や「こどもまちなかスペース」など、地域や民間企業等の協力も得ながら、学校や家庭以外で安全に安心して過ごせる、多様なこどもの居場所づくりにも取り組みます。

＜関連する事業や取組＞

- 放課後児童クラブ【子ども家庭局こども若者成育課】
- 児童館【子ども家庭局こども若者成育課】
- 「生きる力」を育む放課後エデュテイメント事業【教育委員会次世代教育推進課】
- ユースステーション【子ども家庭局こども若者成育課】
- 子ども食堂【子ども家庭局こども若者成育課】
- ＜再掲＞こどもまちなかスペース【子ども家庭局こども若者成育課 等】

(2) いじめ対策や不登校のこどもを支援する地域と学校等の連携

いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、家庭や学校、地域、行政、関係機関など、社会総がかりで取り組む必要があります。

「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの未然防止やいじめの積極的な認知、早期の組織的対応などの対策を講じます。

また、不登校については、どのこどもにも起こり得るものであり、不登校というだけで問題行動であると受け取ることがないように配慮することが必要です。

北九州市では、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOL Oプラン)」等に基づき、不登校の未然防止、安心できる居場所づくり、学びの保障、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実を図ります。

さらに、不登校状態にある中学生の卒業後の孤立を防ぐため、専門のスタッフが家庭訪問等を行う、アウトリーチ型の一人ひとりに寄り添った伴走支援を行います。

<関連する事業や取組>

- スクールカウンセラー活用事業【教育委員会生徒指導課】
- スクールソーシャルワーカー活用事業【教育委員会生徒指導課】
- 教育支援室【教育委員会生徒指導課】
- 不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業【子ども家庭局こども若者成育課】
- いじめ問題再調査事業【子ども家庭局こども若者成育課】

【基本施策7】 若者の自立や結婚希望者に対する支援

(1) 悩みや不安を抱える若者や家族を支える相談体制

不安定な雇用やニート、ひきこもりなどの状態で将来を見通せない不安や、家族や周囲とのコミュニケーションに課題を抱え生きづらさを感じるなど、社会生活を円滑に営むうえで悩みや困難を抱えるこどもや若者や家族がいます。

北九州市では、進学や就労等の悩み、生活改善や漠然とした不安の改善などを希望するこども・若者や家族に対して、関係機関と連携し、当事者に寄り添いながら総合的にサポートすることで、こども・若者の自立を支援していきます。

また、ひきこもりの状態にある若者とその家族を支援するため、専門の相談窓口において、電話や面接等による個別相談や居場所の提供などを行います。

こども・若者の自殺についても、近年、全国的に増加傾向にあります。北九州市では、専門のスタッフによる自殺予防のための電話相談や専用の情報サイトの活用等により、こども・若者の自殺リスクの早期発見・早期対応を図ります。

■図表5 北九州市子ども・若者応援センター「YELL」及び北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」における問い合わせ・相談延べ件数

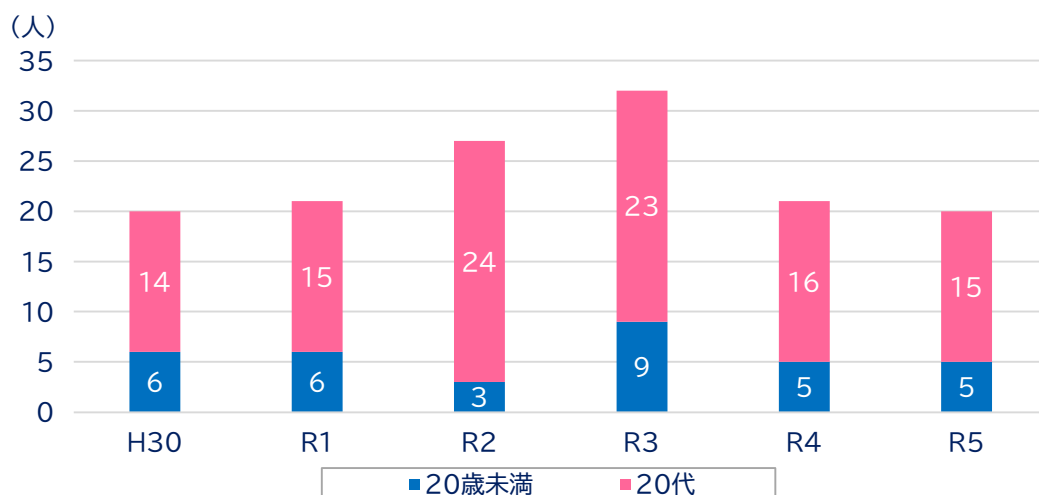
(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
子ども・若者応援センター「YELL」	2,496	2,912	2,945
ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」	2,065	1,859	2,119

※子ども・若者応援センター「YELL」…概ね 15～39 歳までの方と家族の総合相談窓口

ひきこもり地域支援センターすてっぷ…概ね 18 歳以上のひきこもりの本人や家族等の相談窓口

■図表6 30歳未満の自殺者数の推移(北九州市)



【出典】 厚生労働省自殺対策推進室「地域における自殺の基礎資料」に基づき北九州市作成

<関連する事業や取組>

- 北九州市子ども・若者応援センター「YELL」【子ども家庭局こども若者育成課】
- 北九州市子ども・若者支援地域協議会【子ども家庭局こども若者育成課】
- 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」【保健福祉局精神保健福祉センター】
- 自殺予防こころの相談電話や専用サイトの運用【保健福祉局精神保健福祉センター】
- 24時間子ども相談ホットライン【子ども家庭局子ども総合センター】

(2) 結婚や子育てに対するポジティブな発信や結婚希望者に対する支援

若い世代において未婚化・晩婚化が進行していることは、少子化の要因一つとなっていることが指摘されています。

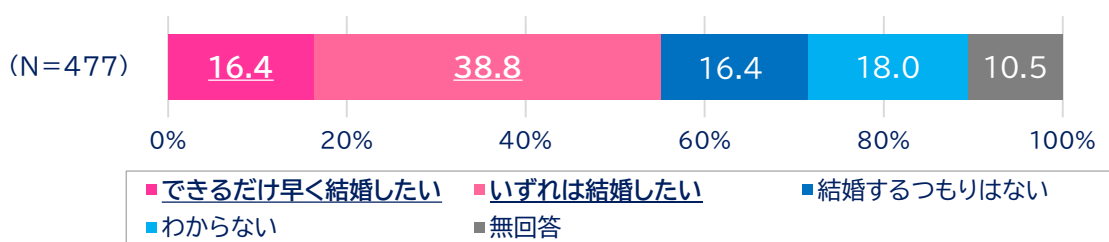
北九州市が実施した市民アンケート調査では、現在結婚していない人(18歳～39歳)のうち、「今後結婚を希望する」若者の割合は55.2%で、5年前の同調査(69.8%)から大きく減少しています。

結婚していない理由(複数回答)については、「適当な人に巡り会わない」(35.4%)が最も多く、次いで「自由な生活や気楽さを失いたくない」(26.2%)、「趣味や好きなことを楽しみたい」(22.2%)との回答が続いています。

結婚や妊娠・出産、子育ては、個人の自由な意思決定に基づくことは大前提です。

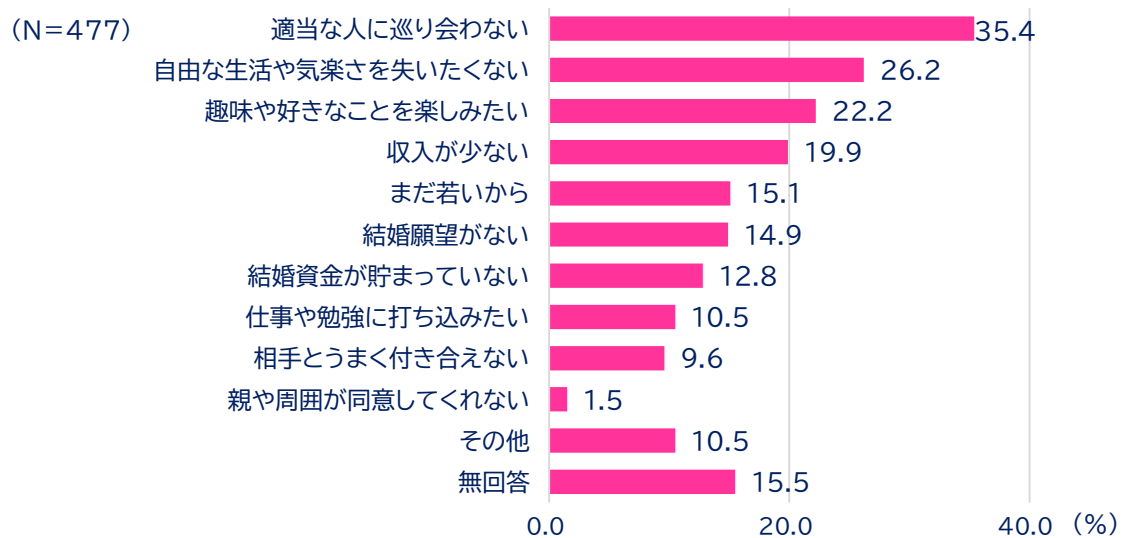
その上で、出産・子育てに対するポジティブな情報を発信することや、結婚を希望する若者を支援する機会の提供、婚活支援に関する情報提供などを通じて、結婚希望者を応援します。

■図表7 現在結婚していない者の今後の結婚観(北九州市)



【出典】 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

■図表8 現在結婚していない者の結婚していない理由(北九州市)【複数回答】



【出典】 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

<関連する事業や取組>

- 未来の家庭を築く男女の育成事業「コミュラボ」【子ども家庭局こども若者成育課】
- 出産・子育てに関する情報発信【子ども家庭局総務企画課】
- 婚活支援に関する情報発信【子ども家庭局こども若者成育課】

【基本施策8】 社会的養護が必要な子どもや家庭に対する取組の推進

(1) 児童虐待防止・対策の包括的支援やヤングケアラーへの支援

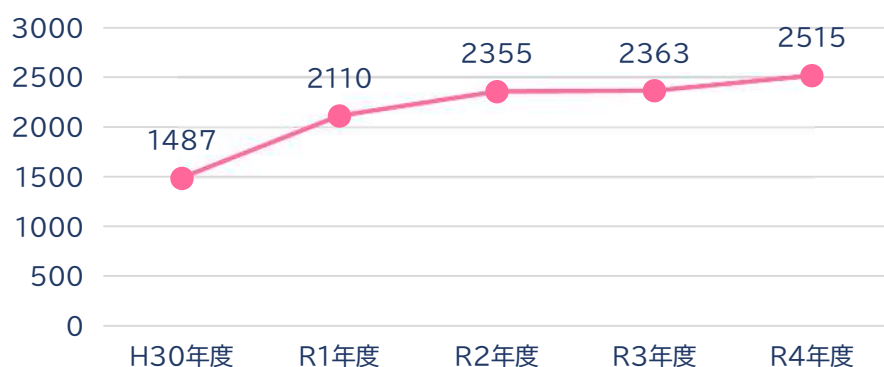
近年、全国的に児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、北九州市でも年々増加しています。児童虐待は、こどもの命や心身の発達に影響を及ぼす重大な事案です。

虐待の背景には、生活上のストレスや子育てのしにくさ、身近に相談できる人がいないなど、様々な要因が複雑に絡み合っているとされており、家庭全体に寄り添った支援が必要です。

引き続き、幼稚園や保育所、学校などの関係機関だけでなく、事業者や市民も含めた社会全体で虐待の防止に努めるとともに、こどものSOSを早期に発見し、各区の「こども家庭センター」や「子ども総合センター」につなげることで、迅速かつ適切な支援を行います。

また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーを支えるため、相談支援窓口による相談対応や学校等と連携した支援、こどもの負担軽減に向けた訪問による家事や育児支援にも取り組みます。

■図表9 児童虐待相談対応件数(北九州市)



<関連する事業や取組>

- 「北九州市子どもを虐待から守る条例」【子ども家庭局子育て支援課】
- 児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業【子ども家庭局子ども総合センター】
- 家族のためのペアレントトレーニング事業【子ども家庭局子ども総合センター】
- 24時間子ども相談ホットライン事業【子ども家庭局子ども総合センター】
- 児童虐待防止のための SNS 相談事業【子ども家庭局子ども総合センター】
- 児童家庭支援センター運営【子ども家庭局子育て支援課】
- 児童虐待防止啓発推進事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 保育カウンセラー事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- ヤングケアラー相談支援事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 子育て世帯訪問支援事業【子ども家庭局子育て支援課】
- <再掲>こども家庭センター【子ども家庭局子育て支援課】

(2) 家庭及び養育環境の支援強化と社会的養育の推進

様々な理由により、保護者の適切な養育が受けられず、社会的養護(公的責任のもとでの養育・保護)が必要な子どもがいます。

北九州市では、「家庭養育優先原則」と「パーマネンシー保障(永続的な人間関係や生活の場の保障)」の理念に基づき、こどもの最善の利益を実現することを目指して、本市の実情を踏まえながら、以下の取組を進めます。

まず、こどもが家庭において健やかに養育されるよう、家庭支援事業等を活用した予防的支援や親子関係の再構築に向けた支援を実施します。

保護者のもとでの養育が困難な子どもについては、里親やファミリーホームなど家庭と同様の環境における養育を目指します。また、里親等委託を推進するため、里親養育包括支援(フォスタリング)の取組強化や里親支援センター設置の検討を進めます。

施設で養育が必要な子どもについては、引き続き児童養護施設等における養育を実施しつつ、児童養護施設等において、小規模かつ地域分散化を進めるとともに、ケアニーズの高い子どもへの専門的ケアや、地域の社会的養育拠点となるなど、高機能化・多機能化を進めます。

また、社会的養護経験者等に対しては、公的支援の情報提供や相談支援、交流の場の提供に努め、自立を支援します。

なお、家族の再統合が極めて困難な子どもについて、永続的かつ安定的な養育環境となる特別養子縁組の普及を進めます。

子ども総合センターでは、困難事例に迅速かつ適切に対応できるよう、各区の「こども家庭センター」との役割分担など体制整備を進めるとともに、「こども家庭センター」における支援体制の充実を図るなど、機能強化に取り組みます。

また、一時保護や入所決定時にはこどもの意見を聴き、入所中においても、こどもがいつでも意見表明が行える環境整備に取り組みます。

<関連する事業や取組>

- 里親促進事業【子ども家庭局子ども総合センター】
- 児童養護施設等措置費【子ども家庭局子育て支援課】
- 社会的養護自立支援拠点事業【子ども家庭局子育て支援課】
- <再掲>こども家庭センター【子ども家庭局子育て支援課】
- <再掲>こどもの権利擁護環境整備事業【子ども家庭局子育て支援課】

(3) こどもの貧困対策やひとり親家庭の子育ての安定を図る支援

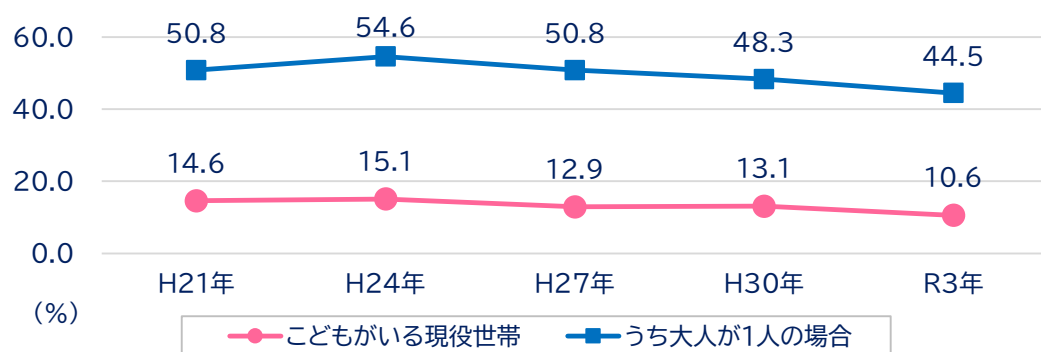
こどもの貧困は、経済的な面だけでなく、心身の健康や学習意欲、前向きに生きる気持ちなどを蝕むとともに、社会的孤立につながる深刻な問題です。こどもの貧困の解消に取り組むことは、一人ひとりの豊かな人生を実現するだけでなく、将来の社会を支える人材を育成することにつながります。

「こどもがいる現役世帯の貧困率」は、近年、全国的に改善傾向にはあるものの、最新の推計で10.6%となっており、子育て世帯の9世帯のうち1世帯が貧困状態にあります。また、北九州市が令和3年度に実施した調査では、母子・父子家庭は15,679世帯と減少傾向にあります。母子家庭の出現率は3.18%で、父子家庭の0.41%に比べて高くなっています。また、母子家庭の平均年収は289万円と、父子家庭の470万円よりも低くなっています。

貧困状況にあるこどもや子育て当事者が社会的孤立に陥ることがないように、生活上の様々な相談に対応するほか、ひとり親家庭に対する児童扶養手当や医療費支給の適切な実施、保護者の状況に応じた就労支援などを行います。また、将来の貧困の予防や教育の機会均等を保障するため、幼児期から高等教育段階までの保育・教育費用の負担軽減を実施します。

このほか、子ども食堂では、生活困窮家庭のこどもへの支援も含め、こどもの孤食防止や地域のこどもと大人が楽しく過ごせる居場所としての取組を進めます。

■図表10 こどもがいる現役世帯の貧困率(全国)



【出典】厚生労働省 令和4年 国民生活基礎調査

■図表11 ひとり親家庭の状況(北九州市)

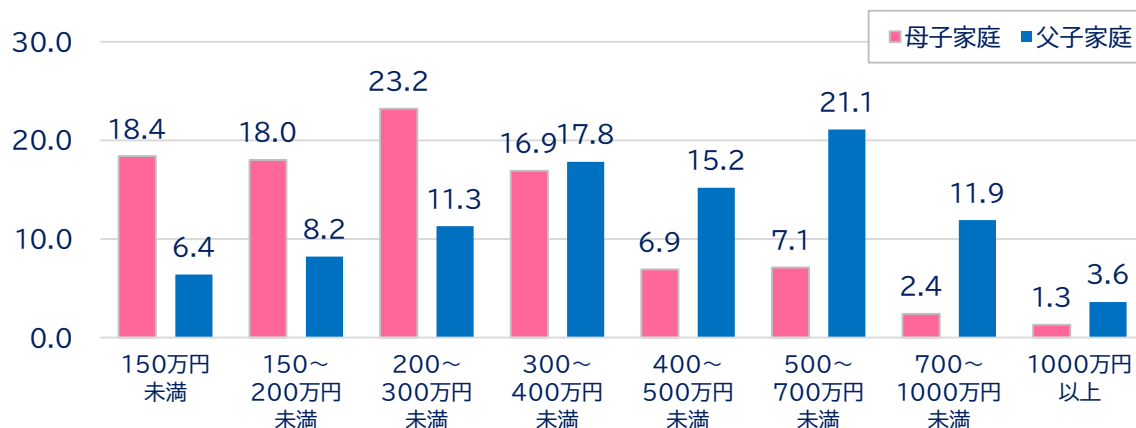
※出現率:総世帯数に占める割合

年	母子・父子家庭の合計		母子家庭		父子家庭	
	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
R3	15,679	3.59	13,987	3.18	1,782	0.41
H28	17,030	3.98	14,078	3.44	2,322	0.54
H23	17,962	4.24	15,733	3.71	2,229	0.53
H18	17,566	4.19	15,120	3.61	2,446	0.58

【出典】令和3年度ひとり親家庭等実態調査

■図表12 ひとり親家庭の年間税込み収入(北九州市)

【平均年収】 母子家庭 289万円 父子家庭 470万円



【出典】 令和3年度ひとり親家庭等実態調査

<関連する事業や取組>

- 児童扶養手当【子ども家庭局子育て支援課】
- ひとり親家庭等医療費支給事業【子ども家庭局子育て支援課】
- ひとり親家庭自立支援給付金【子ども家庭局子育て支援課】
- 高等職業訓練促進資金貸付事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 母子・父子福祉センター【子ども家庭局子育て支援課】
- 母子生活支援施設【子ども家庭局子育て支援課】
- ひとり親家庭等日常生活支援事業【子ども家庭局子育て支援課】
- ひとり親家庭の自立応援事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 保育料第2子以降無償化【子ども家庭局こども施設企画課】
- 就学援助・奨学金支援【教育委員会学事課】
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金【子ども家庭局子育て支援課】
- <再掲>子ども食堂【子ども家庭局こども若者成育課】
- <再掲>こども家庭センター【子ども家庭局子育て支援課】

【基本施策9】 障害児・医療的ケア児等への支援やインクルージョンの推進

(1) 障害や発達が気になる、療育・医療提供が必要なこどもへの適正な支援

障害のあるこどもや発達に特性のあるこどもが、適正な支援を受けることにより発達が促され、生活の質を向上させるとともに、社会参加できる環境をつくることが重要です。

そのため、乳幼児健康診査等でこどもの発達の遅れや生活上の困難を早期に発見することによって、専門職による相談対応や検査などを行うとともに、必要に応じて療育機関や各種制度が活用できるよう、保健・医療・福祉・教育の各分野の連携による、地域のフォローアップ体制を整備します。

障害や疾病のあるこどもの早期療育のため、「総合療育センター」を中心に、他施設や地域と連携して、一人ひとりのこどもに合わせた療育訓練や医療的ケア及び支援を行います。

また、特別児童扶養手当による経済的支援を行うほか、医療機関での養育や医療の提供が必要なこどもに対する助成を行います。

<関連する事業や取組>

- 総合療育センター【保健福祉局障害者支援課】
- 障害児通所・入所支援事業【保健福祉局障害者支援課】
- 障害児等療育支援事業【保健福祉局障害者支援課】
- 医療的ケア児レスパイト事業【保健福祉局障害者支援課】
- 発達障害者支援センター【保健福祉局精神保健・地域移行推進課】
- 特別児童扶養手当【保健福祉局障害福祉企画課】
- 新生児マススクリーニング検査事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 新生児聴覚検査事業【子ども家庭局子育て支援課】
- <再掲>母子健康診査【子ども家庭局子育て支援課】
- 乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談)【子ども家庭局子育て支援課】
- 未熟児養育医療費助成【子ども家庭局子育て支援課】
- 自立支援医療(育成医療)費助成【子ども家庭局子育て支援課】
- 小児慢性特定疾病医療費助成【子ども家庭局子育て支援課】
- 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業【子ども家庭局子育て支援課】

(2) 幼稚園・保育所等におけるインクルージョンの推進による共生社会の実現

障害のあるこどもや発達に特性のあるこども、医療的ケアが必要なこどもが、個々の状況に応じた適切な支援を受けることができ、その家族とともに包容できる社会の実現は重要です。

保育所において、集団保育が可能な障害のあるこどもの受け入れを進めるとともに、

幼稚園においても、特別な教育的支援を必要とするこどもの受け入れを行い、集団の中で相互の理解や健全育成を図ります。

また、医療的なケアが必要なこどもについて、保育所での集団保育が可能な場合には、看護体制の拡充を検討するなど、保護者のニーズやこどもの状況に応じた柔軟な受入体制を検討します。

<関連する事業や取組>

- 親子通園事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 私立幼稚園特別支援教育助成事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 障害児保育の保育士加配【子ども家庭局こども施設企画課】
- 医療的ケア児保育支援事業【子ども家庭局こども施設企画課】

【基本施策10】 成長に応じたヘルスケアや健全育成に向けた支援

(1) こどもの健康保持や心身の発達段階に応じたケア等の充実

こどもは心身の発達が途上段階にあることから、集団生活や遊び・体験の中で、病気や怪我をしやすい時期です。

そのため、幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい生活習慣を定着させることで、心身の健全な育成を図ります。

学童期・思春期においては、学校医等をはじめとした専門職(歯科衛生士、保健師、栄養士など)や家庭との連携を図り、むし歯や肥満痩身の防止に努めるとともに、健康な生活と疾病の予防について自ら関心を持てるようにし、生涯にわたって健康の保持増進に努めることや運動に親しむ態度を養います。

また、発達段階に応じた系統的・計画的な性に関する学習を通じて、こどもが生命を大切に考える考えや、自分、他者、一人ひとりを尊重する態度等を身に付け、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための取組を推進します。

若い世代に対しては、妊娠前からのライフステージやライフプランを見据えた健康づくりである「プレコンセプションケア」を推進し、将来の出産の可能性を高めることや、女性や家族がより健康な生活を送れることを目指します。このプレコンセプションケアについては、今後、関係機関等と連携した啓発や健康教室の開催などに取り組めます。

さらに、こどもの健康保持や病気・怪我の治療の際に、経済的な不安を感じることなく、安心して医療機関を受診できるよう、国による医療費助成だけでなく、市独自に、年齢に応じた保険診療の自己負担額の助成を行います。

<関連する事業や取組>

- 子ども医療費支給事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 幼児期からの生活習慣病予防教室【子ども家庭局こども施設企画課】
- 思春期保健連絡会【子ども家庭局子育て支援課】
- 妊娠・出産等に関する相談支援事業(北九州市妊娠相談ほっとナビ)
【子ども家庭局子育て支援課】
- 生命(いのち)の安全教育【教育委員会学校教育課】
- 児童手当【子ども家庭局子育て支援課】

(2) 心身を成長させる多様な体験の充実や非行防止等の取組

遊びや多様な体験は、こども・若者の健やかな成長の原点です。身体の様々な感覚を使うことを通じて、創造力や好奇心、自尊心や思いやり、物事をやり抜く力や他者との折り合いなど、社会的なスキルが育まれる大変重要な活動です。

北九州市では、「子育てふれあい交流プラザ」や「子どもの館」など、乳幼児期からの様々な遊びを通して感性や想像力を育む遊び場を運営するとともに、子育て当事者の育児相談や情報交換・交流など、子育て支援施設の環境づくりに取り組みます。

また、自然に触れあいながら自由な発想で遊ぶことのできるプレーパークや、青少年施設を活用した大自然の中での集団生活や野外活動のほか、ボランティア活動などを通じて、こどもの豊かでたくましい心身を育成します。

一方、近年はスマートフォン等の所持率の低年齢化が進んでおり、インターネットを通じて、暴力事件や性犯罪被害、心身の成長を阻害する危険ドラッグの使用や薬物乱用などに繋がる恐れがあることから、関係機関と連携し、スマートフォン等の適切な利用や、危険ドラッグ等の危険性について啓発を行い、乱用防止に努めます。

また、北九州市では、平成24年に「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部を設置しました。青少年を被害者にも加害者にもさせないため、関係機関や青少年関係団体と連携した夜間パトロール、補導活動など非行防止対策に取り組みます。

加えて、非行に走ってしまった青少年の立ち直りには、就業等により社会の一員として受け入れられることが重要であるため、引き続き「協力雇用主」の協力を得て、自立に向けた支援に取り組みます。

<関連する事業や取組>

- 子育てふれあい交流プラザ、子どもの館【子ども家庭局総務企画課】
- プレーパーク普及促進事業【子ども家庭局こども若者成育課】
- 青少年施設【子ども家庭局こども若者成育課】
- チャレンジ100キロ【子ども家庭局こども若者成育課】
- 青少年ボランティアステーション【子ども家庭局こども若者成育課】
- メディア・リテラシー向上推進に向けた取組【子ども家庭局こども若者成育課】
- 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業
【子ども家庭局こども若者成育課】
- 非行少年の立ち直り支援と体制強化事業【子ども家庭局子ども総合センター】
- 協力雇用主と連携した就労支援【子ども家庭局こども若者成育課】

【基本施策11】子育てを支援するシニアや地域人材の育成

(1) 子育て支援に携わるシニアや地域ボランティア等の活動の促進

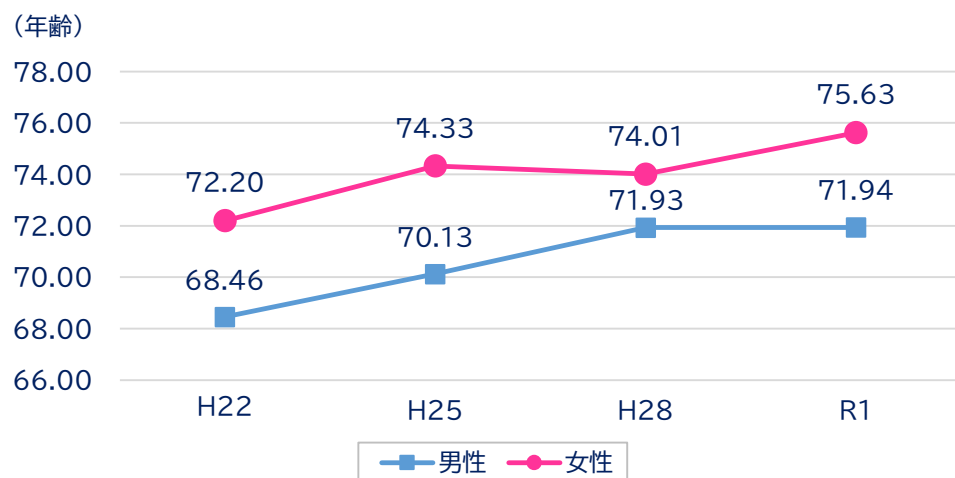
共働きが増加している中、シニア世代による子育て支援への協力や参画は、子育て世代にとって、今後も期待される力強いサポートです。

北九州市では、65歳以上の高齢化率は、31.8%(令和2年現在)である一方、市民の健康寿命は令和元年で、男性71.94歳、女性が75.63歳と、健康な生活を送るシニア世代も多くいます。

シニア世代の方に、今の子育て世代の置かれた仕事や家族の状況、必要とされているサポートについて理解を深めていただくとともに、子育てサポートに関する活動をシニア世代へ紹介することなどを通じて、シニア世代による子育て支援活動への参加を促進します。

また、市民センターや児童館等の身近な施設を拠点に、親同士や地域との交流、子どもの遊び、子育てについての勉強会など様々な活動が行われており、子育てサポーターなど地域の活動を支えるボランティアの養成支援に引き続き取り組みます。

■図表13 健康寿命(北九州市)



〔出典〕 第三次北九州市健康づくり推進プラン

<関連する事業や取組>

- 祖父母手帳等による啓発【子ども家庭局総務企画課】
- 北九州市シルバー人材センターによる子育て支援
【産業経済局雇用・産業人材政策課、公益社団法人 シルバー人材センター】
- <再掲> 育児サークル・フリースペースへの支援【子ども家庭局こども若者成育課】
- 子育てサポーターの育成【総務市民局生涯学習課】

■基本方針Ⅲ（稼げるまちの実現）

子育て世代と若者をしっかり応援

こどもや若者、女性、障害のある人、外国籍の人など、社会を構成する多様な市民が自らの夢に向かって挑戦することができ、意欲ある人々が集って活躍し、多様な個性が調和しながら、活力あるまちはつくられていきます。

とりわけ、こども・子育て政策においては、若者や子育て世代の所得を伸ばし、若い世代の結婚や出産などの希望がかなえられ、男女が共に働き、子育てをしながら、将来に明るい希望が持てる社会をつくることは重要です。

また DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)に基づく多様性、公平性、包摂性を念頭に、女性の就業やキャリア支援、外国籍のこどもの幼児教育・保育への受け入れなど、多様性への対応を推進する必要があります。

さらに、次代を担うこども・若者の「生きる力」を伸ばし、夢に向かって果敢にチャレンジする精神や、活躍を後押しするなど、その成長を支援することが大切です。

これらを通じて「子育て世代と若者をしっかり応援」するまちを目指します。

【基本施策12】 子育て世代の経済的負担の軽減

(1) 給付等の支援による子育て世代の経済的負担の軽減

国は令和5年12月に公表した「こども未来戦略」の中で、若者・子育て世代の所得向上に向け、児童手当の拡充(令和6年10月から開始)、幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援など切れ目のない負担軽減を実施するなど、次元の異なる少子化対策として打ち出しています。

北九州市が実施した市民アンケート調査でも、保護者の子育てに関する悩みについて、「経済的負担」や「教育」が上位となっています。

北九州市においては、子育て世帯の生活基盤の安定・経済的負担の軽減に向けて、国の制度に基づく児童手当などを適正に支給するとともに、引き続き、国を上回る北九州市の独自施策による子育て世代の経済的負担の軽減に、継続的に取り組みます。

■図表14 子育ての悩みや気になること上位5つ[複数回答](北九州市)

	就学前 (N=1515)		小学生 (N=1391)		中学・高校生 (N=1181)	
1	食事や栄養	36.6%	教育	36.4%	卒業後の進路	48.1%
2	病気、発育 発達	35.0%	病気、発育 発達	27.1%	経済的負担	46.7%
3	叱りすぎてい ないか	27.6%	叱りすぎて いないか	25.7%	学業 (成績等)	45.8%
4	経済的負担	26.2%	経済的負担	25.3%	将来の就職	43.9%
5	教育	24.6%	友達づきあい (いじめ含む)	21.9%	基本的生活 習慣	22.8%

【出典】 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

<関連する事業や取組>

- <再掲> 児童手当 【子ども家庭局子育て支援課】
- 出産・子育て応援交付金事業(きたきゅうベビー応援事業) 【子ども家庭局子育て支援課】
- <再掲> 保育料第2子以降無償化 【子ども家庭局こども施設企画課】
- <再掲> 子ども医療費支給制度 【子ども家庭局子育て支援課】

【基本施策13】 共働き・子育てができる社会づくり

(1) 男女ともに子育てしながら活躍できる企業文化の醸成や働き方の改革

性別に関わらず、働きたい人や挑戦したい人がその能力を十分に発揮できる社会は、働く人の収入増加による生活の向上だけでなく、企業における人材や組織の活性化、ひいてはまちの持続的な経済成長につながります。

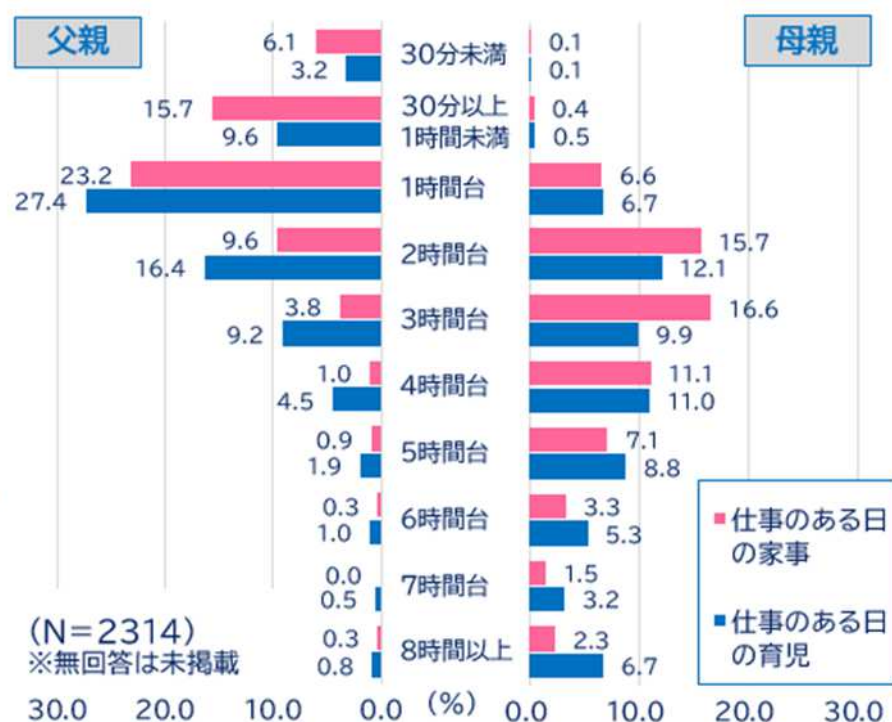
一方、北九州市が実施した市民アンケート調査では、未就学児のいる家庭における平日の家事・育児時間は、父親の多くが30分から2時間であるのに対し、母親の多くは2時間以上であるなど、母親に家事・育児が偏っている現状があります。

これからの社会において、夫婦がお互いのワーク・ライフ・バランスを尊重し、男女共にキャリアと子育てを両立する意識の形成や、とりわけ男性の育児への主体的な参画は重要となっています。

また、企業においては、子育て中の従業員に対する理解の促進、特に男性が積極的に育児を行うことを応援する企業文化の醸成や、性別に関わらず、子育て中の従業員が、希望に応じて安心して育児休業などの両立支援制度を取得できる環境づくりが求められます。

北九州市の企業においても、従業員が働きがいを感じながら、状況に応じてフレキシブルに働き続けることができるよう、組織のトップや管理職の意識改革、職場の理解促進、テレワークや在宅勤務など柔軟な働き方ができる環境整備などについて、官民が一体となって進め、共働き・子育てを後押しします。

■図表15 子育て(家事・育児)の状況(北九州市)



[出典] 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

<関連する事業や取組>

- ワーク・ライフ・バランス推進事業【総務市民局女性の輝く社会推進室】
- ジェンダー平等啓発事業【総務市民局女性の輝く社会推進室】
- 男女共同参画センター管理運営事業【総務市民局女性の輝く社会推進室】

(2) 保育等のサービスや地域の子育てサポート体制の充実

子育て世帯の核家族化が進行し、共働きが増加する中、子育て当事者のニーズに応じた保育等のサービスや、地域で子育てをサポートする体制の充実は大変重要です。

北九州市が実施した市民アンケート調査では、幼児教育・保育施設を18時以降に利用したことがある割合は約15.1%、また未就学児の保護者が「こどもの病気等を理由に平日に休んだことがある」割合は、父親42.2%、母親74.6%で、そのうち約4割は、「できれば病児保育施設を利用したい」と考えています。

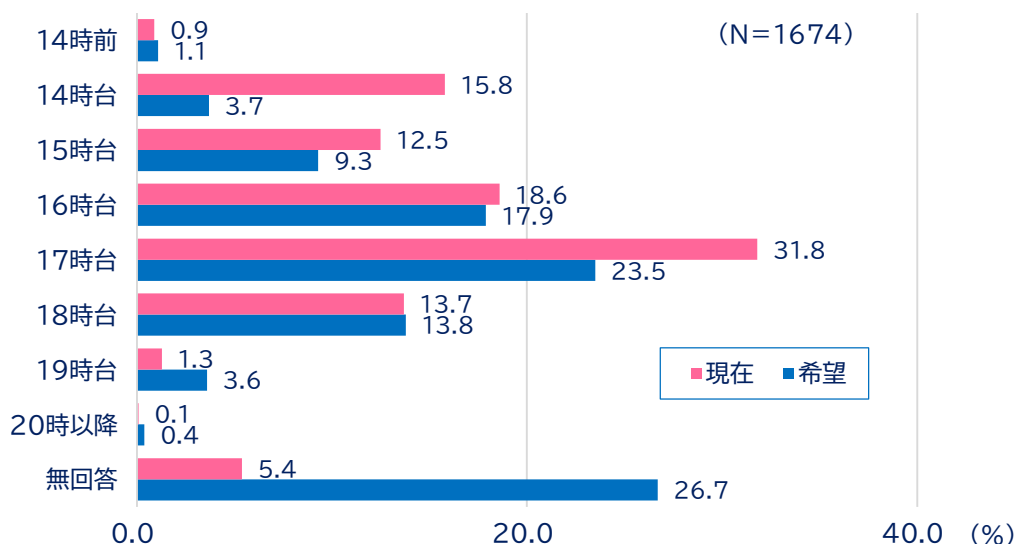
子育て世帯が安心して働くことができるよう、引き続き、延長保育や病児保育などの事業に取り組めます。

また、急な残業への対応やこどもの習い事などの送迎等について、共働き家庭を中心に支援ニーズが高まっていることから、これまでのファミリーサポート事業を拡充・強化するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

さらに、仕事の都合で恒常的に夜間の帰宅となり、養育が困難である場合や、病気等で一時的にこどもの養育ができない場合に、子育て当事者に代わり、児童養護施設等による養育支援を実施します。

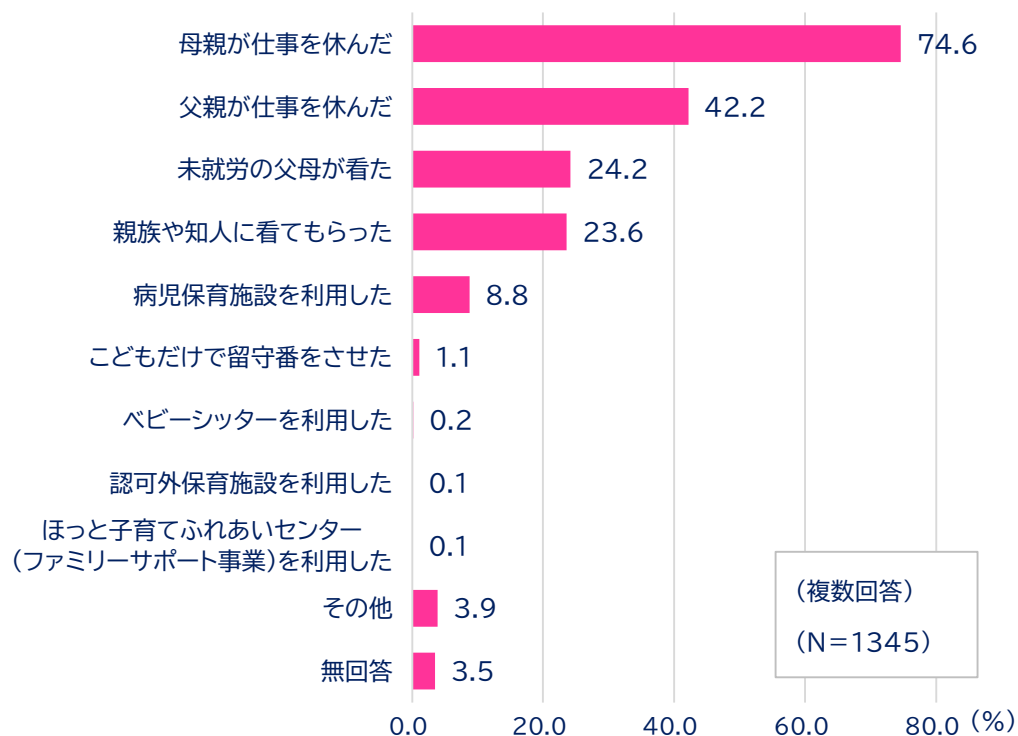
その他、長期休暇中における放課後児童クラブの利用など、子育て当事者の多様なニーズに寄り添ったサービスの充実に向け、事業の検討や実施に積極的に取り組みます。

■図表16 幼児教育・保育施設の利用終了時間(北九州市)



[出典] 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

■図表17 平日にこどもが病気になった場合の対処方法(北九州市)



〔出典〕 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

＜関連する事業や取組＞

- 延長保育事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 一時保育事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 休日保育事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 夜間保育事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 病児保育事業【子ども家庭局こども施設企画課】
- 子どもショートステイ事業・トワイライトステイ事業【子ども家庭局子育て支援課】
- 放課後児童クラブ長期休暇等利用支援事業【子ども家庭局こども若者成育課】
- シン・子育てファミリー・サポート事業【子ども家庭局子育て支援課】

【基本施策14】 DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進

(1) 女性の就職や就業の継続、キャリア形成への支援

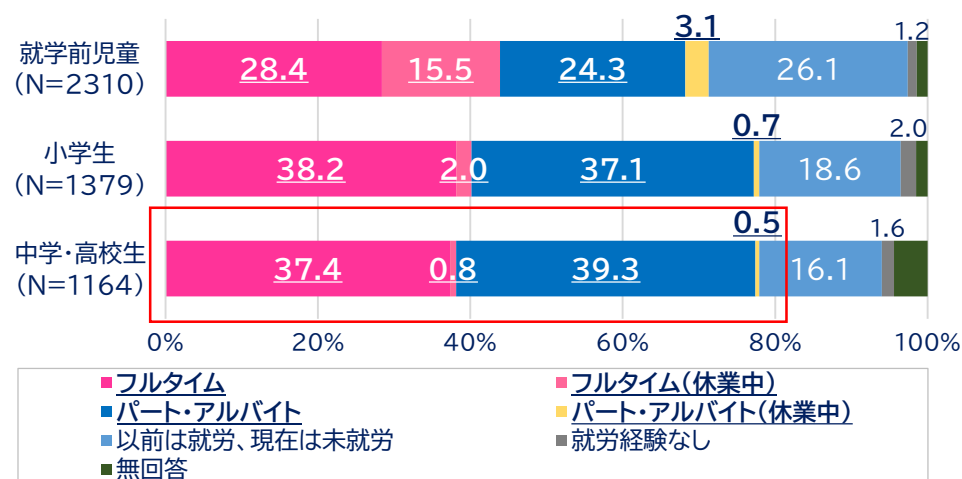
北九州市は、全国平均と比較して女性の就業率が低いことや、「北九州市における性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する市民意識調査」によると、「男性は仕事をして家計を支えるべき」(60.5%)という考え方が全国(48.5%)より12ポイント高いなど、性別役割分担意識が根強く存在しています。

北九州市が実施した市民アンケート調査でも、子育ての悩みや気になることの上位に「経済的負担」がある一方、中高校生の母親の就労率は78.0%で、そのうちフルタイムによる就労率は38.2%と、就労者の5割程度に留まっています。

今後も持続的な社会を構築するため、性別にかかわらず、就労によって安定した収入を得ることや、それぞれが希望する形でキャリアの継続やキャリアアップができるなど、働き続けられる社会づくりを推進します。

北九州市では、市の就業支援施設である「ウーマンワークカフェ北九州」を中心に、国や県の関係機関とも連携しながら、企業と女性のマッチング支援や、働く女性の希望に応じたキャリア形成支援、起業に向けた相談など、「女性のはたらく」を多方面から応援します。

■図表18 母親の就労状況(北九州市)



【出典】 令和5年度子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査

<関連する事業や取組>

- ウーマンワークカフェ北九州運営事業【産業経済局雇用・産業人材政策課】
- 女性のはたらく応援事業【産業経済局雇用・産業人材政策課】

(2) 外国籍のこどもの受け入れに向けた幼児教育・保育環境等の検討・整備

近年、国においては、日本人の生産年齢人口の減少を背景に、在留資格「特定技能」の創設や、国際貢献を目的とした「技能実習」制度から人材確保・育成を目的とする「育成就労」制度への転換を図るなど、日本における外国人の労働環境は大きく変わろうとしています。

北九州市においても、過去10年間で外国籍の市民が1.5倍となるなど、今後も外国人労働者やその家族が増えることが予測されます。

外国人の日常生活上の困りごとに対しては、これまでも、北九州国際交流協会などの専門機関と連携し、問題解決に向け支援を行っています。

また、小・中学校教育においては、「帰国・外国人児童生徒教育センター校」に配置した日本語指導専任教員を中心に、外国籍のこどもに対し、適応指導や日本語指導を実施するなど受入体制の整備を図っています。

さらに、外国籍の未就学のこどもや子育て当事者に対して、文化や宗教的背景、生活習慣の違いを理解しつつ、安心して幼児教育・保育施設が利用できるよう、既に外国籍のこどもを受け入れている施設の事例を研究するなど、利用しやすい幼児教育・保育の環境づくりに向けて、検討や整備を進めていきます。

<関連する事業や取組>

○多文化共生ワンストップインフォメーションセンター運営事業

日本語教室(にほんごひろば)

【政策局国際政策課、公益財団法人 北九州国際交流協会】

○帰国・外国人児童生徒教育推進事業 【教育委員会学校教育課】

【基本施策15】 若者のチャレンジ支援や人材育成

(1) キャリア教育、起業家教育等による次世代の人材育成

変化の激しい時代において、こどもが将来への夢や希望を抱き、自己の可能性を伸展させて「生きる力」を獲得していくことは大変重要です。

小学生の学童期、中学・高校生の学生期に、働くことについて学び、仕事や職業に対する意識の醸成を図るとともに、企業人から仕事の話を直接聞くことは、将来のキャリアプランを考える上で、有意義な経験になります。

そのため、北九州市立の小学校では、企業の人材や経営のノウハウなどを生かした出前授業など、地元企業等と連携した教育活動に取り組みます。

また、中学・高校生を中心に、市内企業や大学生等と接する機会を設け、仕事の内容や大学の特色等を学ぶことで、自身の将来ビジョンを考えてもらうよう、職業観の醸成に取り組みます。

このほか、未来の起業家やチャレンジ精神を持つ人材を育成するため、効果的な体験プログラムの実施や、若い起業家・スタートアップ経営者との交流、社会課題解決に主体的に取り組むワークショップの開催等によるアントレプレナーシップ教育を推進します。

また、企業や大学・高専、研究機関等と連携しながら、授業や放課後等の教育課程外の場において、探究学習や STEAM 教育等の教科等横断的な学習の充実を図ります。

<関連する事業や取組>

○北九州ゆめみらいワーク事業【産業経済局雇用・産業人材政策課】

○経済界との連携による学校支援事業【教育委員会次世代教育推進課】

○アントレプレナーシップ(起業家精神)教育による人材育成

【産業経済局スタートアップ推進課、教育委員会次世代教育推進課】

○文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進【教育委員会次世代教育推進課】

(2) 地元就職促進やリスキリング、まちの活性化を体現するチャレンジへの支援

若者にとって、経済的基盤の安定や良質な雇用環境にあること、キャリア形成や自己実現に挑戦できることは、若者が将来への展望を持って生活することができるとともに、まちの活性化にもつながります。

そのため北九州市では、市内で働きたい、チャレンジしたいと考える若者を支援します。

高校生や大学生を対象に、業界研究やインターンシップなどを通じて、市内企業の魅力を感じてもらい、地元就職を促進します。また、市の就業支援施設において実践的な就職支援を行います。

さらに、デジタル分野をはじめとした学び直し(リスキリング)を推進し、IT業界への就職や、様々な業界で求められるデジタル人材の育成に取り組めます。

今後も、官民が協力して、若者のチャレンジをまち全体で応援する体制を整備し、これからの北九州市の成長をけん引する次世代の人材育成に取り組めます。

<関連する事業や取組>

- 学生の地元就職促進事業【産業経済局雇用・産業人材政策課】
- リスキリングによる就業支援事業【産業経済局雇用・産業人材政策課】
- シン・ジダイ創造事業(若者のチャレンジ応援)【政策局Z世代課】